

令和7年度 和歌山県建設工事等入札参加資格停止措置等一覧表

No.	措置日	名称(商号)	所在地	期間		要件	備考
1	R7.4.9	日新興業株式会社	大阪府大阪市	R7.4.10～R7.7.9	3か月間	<p>建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超える額をもって下請契約を締結した。</p> <p>このことが建設業法第28条第1項第6号に該当すると認められるとして、国土交通省近畿地方整備局から令和7年3月4日付けで、同法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。</p>	別表2・5・(2)・ウ
2	R7.4.15	住友重機械搬送システム株式会社	東京都品川区	R7.4.16～R7.7.15	3か月間	<p>特定地下式PS設置工事について、機械式駐車装置メーカー間で情報交換し、当該工事の供給に関する調整を行い供給価格の低落防止等を図っていた。</p> <p>このことが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>なお、課徴金減免制度の適用事業者に該当するため、入札参加資格の停止期間は1/2を乗じたものとする。</p>	別表2・2・(2)ウ 第7条第4項
3	R7.4.15	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市	R7.4.16～R7.7.15	3か月間	<p>特定エレベーター方式PS設置工事について、機械式駐車装置メーカー間で情報交換し、当該工事の供給に関する調整を行い供給価格の低落防止等を図っていた。</p> <p>このことが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>なお、課徴金減免制度の適用事業者に該当するため、入札参加資格の停止期間は1/2を乗じたものとする。</p>	別表2・2・(2)ウ 第7条第4項